

## 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

 (30) 認定農業者支援資金の取扱
JAしまね (島根県)

新規	継続
	○
	(平成 28 年 4 月)

1 動機(経緯)	認定農業者による農業生産向上のための資金需資に対して、迅速かつ簡便に借入できる融資商品を提供し、多様化・高度化した資金需要に幅広く応えるために、平成 28 年 4 月より当資金を展開しています。
2 概要	<p>平成 29 年度の認定農業者支援資金の概要は以下のとおりです。</p> <p>1 300 万円以下の申込案件については、以下の取組みによりスピーディーな事務処理を実現させています。</p> <p>(1) 自動審査システム・自動審査専用稟議書により審査時間を短縮し、クイックレスポンスを徹底しました。</p> <p>(2) 申込書類のうち、所得証明書は自己申告で不要としました。</p> <p>(3) 申込書を A4 様式に簡素化しました(ワンライティングの導入を基金協会と検討中)。</p> <p>2 島根県農業信用基金協会に無担保無保証人額の引き上げを要請し、800 万円から 2,500 万円に引き上げられました。</p> <p>3 島根県農業信用基金協会に保証料の引き下げを要請し、0.29%から 0.23%に引き下げられました。</p> <p>4 農業所得増大・地域活性化応援プログラムを活用した農業所得増大応援キャンペーンを同時に展開し、リーフレットを県内全認定農業者へ配布、併せて資金のPRを徹底しました。</p>
3 成果(効果)	平成 29 年の実績は実行件数 182 件、融資実績 761 百万円となり当 JA の主要農業資金となりました。
4 今後の予定	今後も農業者のニーズ把握に努めるなか、積極的な資金提案を実施し、支援に努めます。